



どきどき わくわく

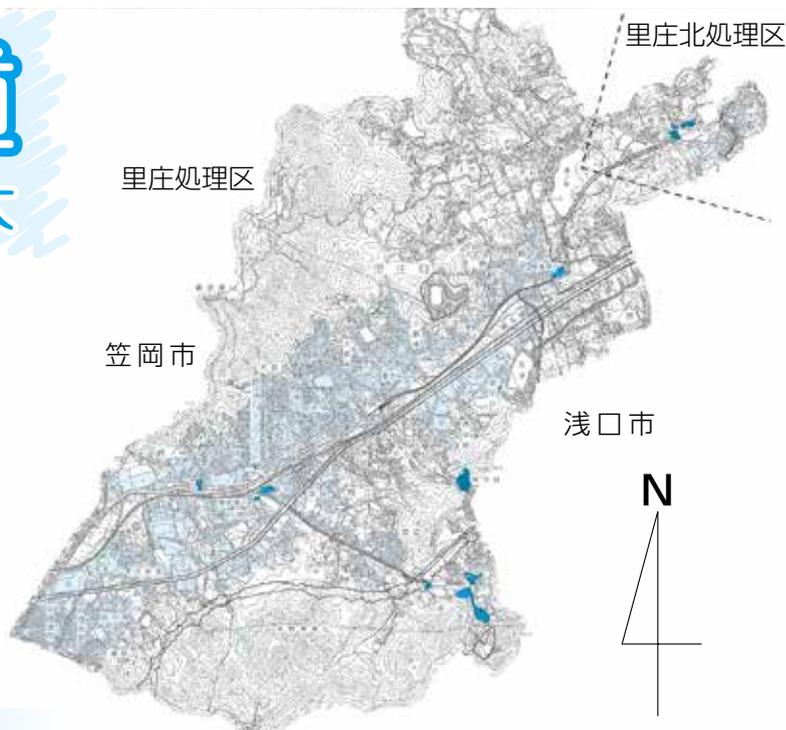
～里庄中学校・里庄東小学校・里庄西幼稚園
入学式・入園式～

公共下水道 使用できる区域が拡大

【新たに使用できる区域】

高岡、殿迫、東平井、南平井、
金山、川南、八ツ的、西ノ平、
君賀原地区のそれぞれ一部

	今回供用開始区域 (R7.3.31)
	既供用開始区域



下水道への接続はすみやかに

公共下水道は、令和6年度末で普及率約70.4%、水洗化率約78.1%となり、町内の約5,900の方が利用されています。公共下水道への接続に一層のご協力をいただき、供用が開始された場合には、すみやかに排水設備の工事をお願いします。

くみ取り式トイレをご使用の方は、3年以内に水洗トイレに改造することが義務づけられています。また、合併浄化槽や単独浄化槽(簡易水洗)をご使用の方は浄化槽を廃止して、すみやかに公共下水道への接続をお願いします。

“環境保全・回復”という下水道の役割を十分理解していただき、水洗化による快適な生活を確保するため、皆さまのご協力をお願いします。

排水設備工事は指定工事店で

排水設備工事を行うときは、必ず町が指定した“指定工事店”へお申し込みください。

“指定工事店”は基準にあった設備をつくるために必要な技術を習得しています。“指定工事店”以外では工事ができません。

受益者負担金

受益者負担金は、下水道の**供用開始区域内のすべての土地が賦課対象**になり、土地の面積に応じて**1m²あたり750円**の負担をしていただきます。ただし、農地や山林などの場合は、申請により徴収猶予を受けることができます。

負担金の納入方法は、分割納付と一括納付があります。

○分割納付…負担金の納付期間は3年間とし、1年を4期に分け、12回で納付。

○一括納付…各年度の最初の納期(第1期)に1年分あるいは2、3年分をあわせて納付。

納付額に報奨率(最高12%)を乗じて得た額が報奨金として交付されます。

下水道使用料

下水道使用料は、使用水量に応じて算出されます。

排除した汚水の量(1か月あたり)		使用料/m ³
1m ³ につき	50m ³ まで	165円(税込)
	50m ³ を超えるもの	170.5円(税込)

下水道の使用水量は、原則として水道の使用量に基づいて算出されますが、井戸などの地下水を利用している場合は、その使用水量を認定することになります。

下水道使用料は、水道料金と同時に納付していただくようになります。

【問合せ先】上下水道課 ☎64-3115

農振農用地の転用(用途変更)を計画される方へ

農業振興地域の整備に関する法律(農振法)に基づき、農用地区域内の農地を宅地などに変更する場合は、農振除外手続きが必要です。ただし、除外には次の要件をすべて満たすことが必要です。

- 1 農用地区域外に代替する土地がなく、取得も困難であること
- 2 農用地区域内における地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと
- 3 農用地の集団化、作業の効率化、その他土地の農業上の利用に支障を及ぼすおそれがないこと
- 4 農用地区域内の土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと
- 5 土地改良事業などの実施地区の場合、事業実施後8年を経過している土地であること
- 6 担い手に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと
- 7 他法令の許認可の見込みがあること

なお、農振除外は「農業振興地域整備計画」の変更を伴うもので、県の同意も必要であり、全ての申し出が認められるわけではありません。

● 申込み期限

9月1日(月)

● 申込み・問合せ先

農林建設課(農林)
64-7215

鳥獣被害防止用の防護柵設置を支援します



町では、イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害を減少させるために、農地に初めて防護柵を設置するときの経費の一部を補助する制度を設けています。

○ 補助対象要件

- 次の①～⑥の全てに該当する必要があります。
- ① 町内の農地で耕作する方であること
 - ② 柵の設置場所が、現に耕作している農地であること
 - ③ 柵の設置場所は、補助を受けたことがない農地であること(過去に補助を受けた農地は対象外です。)
 - ④ 柵の設置後5年間は、設置した柵と農地の適切な維持管理ができること
 - ⑤ 鳥獣の侵入防止に有効な柵(トタン・金網・電気柵・網)で、延長が50m以上であること
 - ⑥ 申請時点で、町税などの滞納がないこと

○ 補助金額

設置する柵の原材料費の2分の1または設置する柵の種類に応じた単価×延長で計算した額のいずれか低い額(補助上限 70,000円)

※1mあたりの単価

トタン	600円
金網(ワイヤーメッシュ)	500円
電気柵	300円
網	200円

○ その他

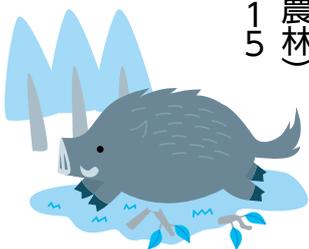
補助金の交付決定前(申請前に柵を設置した(材料を購入した)場合は、補助の対象となりません。)
補助を受けようとする場合は、必ず事前にご相談ください。また、申込み受付は先着順とし、予算額に達した場合は、受付を終了します。

〈防護柵を設置した方の声〉

・イノシシに困って電気柵を設置したが、思ったよりも簡単で、一人でも2～3時間で設置できた。
・設置するとすぐに被害が止んだ。野生動物が相手なので、捕獲に頼るだけでなく、自分で農地を守ることが大事だと痛感した。

○ 申込み・問合せ先

農林建設課(農林)
64-7215

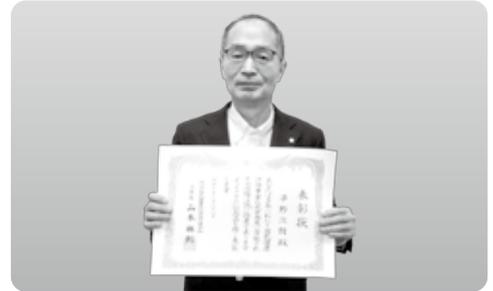


岡山県国民健康保険団体連合会表彰を受賞

国民健康保険事業の充実発展に貢献したとして、里庄町国民健康保険運営協議会委員の平野次朗さんが、岡山県国民健康保険団体連合会表彰を受賞されました。

平野さんは、平成26年から現在に至るまで10年にわたり国民健康保険運営協議会委員として国民健康保険事業の円滑な運営と推進に尽力されてきました。

ご功績に深く感謝の意を表しますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



平野 次朗さん

火災予防の徹底を！ ～春の防火パレード～



3月2日、町内において、消防団と婦人防火クラブによる防火パレードが実施されました。全国一斉春季火災予防運動に合わせて実施されたパレードでは、火の取扱いに関する注意喚起や住宅用火災警報器設置の重要性などを呼びかけながら、町内全域を巡回しました。

風の強い日にはたき火や野焼きをしないなど、引き続き火災予防の徹底をお願いします。

災害発生に備えて ～救助用資機材研修～

3月2日、笠岡地区消防組合鴨方消防署において、消防団員に向けた救助用資機材研修が実施されました。この研修では、災害発生時に消防団員が救助用資機材を用いて救助活動に取り組めるよう、エンジンカッターやチェーンソー、油圧コンビツール（多機能資機材）などの取扱いを学びました。参加した団員は、資機材の扱いに苦戦しながらも、集中して訓練に取り組んでいました。



観梅会 ～紅白の梅を眺めて～

3月9日、仁科芳雄博士生家において、観梅会が開催されました。この日は好天にも恵まれ、約300人の多くの方々が訪れました。

会場では、仁科邸観梅会浜中ボランティアグループによる手作りのぜんざいと、椿生活交流グループによる生家の庭に実った梅で作った梅干しがふるまわれました。



激励会 (敬称略)

全日本パワーリフティング選手権大会

第29回一般クラシック部門
ノーリミッツ岡山 佐藤 葉



2024年度第3回中国クラブユース(U-14)サッカー大会

アルコバレーノFC
森崎 雅裕 平田 翔梧

第48回全国選抜軟式野球大会 中四国ブロック予選

ANGOU'S
越智 悠太 樋上 寛人 川崎 正人 鳥越 直人

JOCジュニアオリンピック2025年U15 全日本レスリング選手権大会

里庄中学校
坂田 稜

大会結果 (敬称略)

3月16日

第46回倉敷西ライオンズクラブ少年剣道大会

- 結果/○団体戦 小学生低学年の部 3位
里庄武道館A (坂本 泰之、奥野 凪咲、奥野 咲南)
小学生高学年の部 3位
里庄武道館 (藤井 友聖、宮山 佳人、守屋 賢佑)
○個人戦 小学生2年生の部 3位 奥野 凪咲
小学生4年生の部 3位 奥野 咲南
中学生女子の部 3位 守屋 樹里



『里庄町スポーツ振興激励金』支給のご案内と要項の一部変更のお知らせ

スポーツの振興および活性化を図るため、中国大会以上へ出場される個人・団体に対し、激励会を開催し、激励金を交付する事業を行っています。

◆対象

- 町内に住所を有する方 ●町内に所在する事業所 ●町内に活動の本拠地を置く団体

◆激励金の交付額

大会の種類	個人	団体	
		4~9人	10人以上
国際大会	5万円/人	30万円/団体	50万円/団体
全国大会	1万円/人	6万円/団体	10万円/団体
中国大会	5千円/人	3万円/団体	5万円/団体

◆交付申請

申請書に次の書類を添えて、**上位大会の出場が決定次第**、教育委員会事務局へご提出ください。

- 予選大会の要項
- 大会出場条件を得たことを証明する資料(予選などの成績、表彰状、勝上り表、新聞など)
- 出場大会の要項(申請時に開催要項などが準備できない場合は、後日ご提出ください。)
- 出場者名簿(団体出場の場合)

◆注意事項

上位大会開催前に申請を行っていない場合、激励金の支給は行いません。必ず、大会前までにご提出ください。

◆激励会について

月末に激励会を開催しております。申請者をご参加ください。(すでに大会が終了している場合でも参加可能です。)

※申請書は町ホームページからダウンロードするか、教育委員会事務局窓口でお受け取りください。

※同じ個人・団体については、年度内2回の交付を限度とします。



【問合せ先】教育委員会事務局 ☎64-7212

夜間納付・相談窓口を開設

日中に役場へ来庁できない方を対象に、夜間に町税や保険料の納付および納付相談の窓口を開設します。この機会にぜひご利用ください。

※納付相談には、収支が分かるものと本人確認書類を必ずお持ちください。

- 日 時 5月15日(木) 17時15分～20時
- 場 所 役場庁舎1階 税務課 窓口

5月の納税

軽自動車税種別割(全期)

納期限6月2日(月)

令和7年度 後期高齢者医療保険料における保険料(均等割額) 軽減措置の基準が変わります

●令和7年度後期高齢者医療保険料(均等割額)の軽減措置の基準

軽減割合	世帯主およびその世帯の被保険者の総所得金額等の合計が下記の金額以下の世帯
7割	基礎控除額43万円+(給与所得者等の数(*)-1)×10万円
5割	基礎控除額43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+30.5(29.5)万円×被保険者数
2割	基礎控除額43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+56(54.5)万円×被保険者数

()内は令和6年度の軽減措置の基準

(*)一定の給与所得者と公的年金等の所得がある人の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

- ・軽減の判定は、賦課期日現在で行われます。
- ・65歳以上(その年の1月1日時点)の方の公的年金等の所得については、年金所得の範囲内で、最大15万円を控除した金額で判定します。
- ・軽減判定時の総所得金額等では、専従者控除、土地建物などの譲渡所得の特別控除は適用されません。雑損失の繰越控除は適用されます。
- ・世帯主およびその世帯の被保険者に所得の不明な方がいる場合は、軽減の基準に該当するかどうか判定できないため、軽減が適用されません。

※保険料率は、令和6年度と変更ありません。

【問合せ先】税務課 ☎64-3113

広島国税局・
玉島税務署
からのお知らせ

税務署・金融機関において国税を納付される方へ

毎月10日は キャッシュレス推進強化デー

窓口で納付される際に、あなたに合ったキャッシュレス納付をご案内します！
e-Taxの操作体験をしていただき、まずはダイレクト納付の届出書の提出をご案内します。



キャッシュレスなら

待ち時間
不要！

外出
不要！

納付書
不要！

紙保存
不要！

※10日が休日の場合は翌開庁日



【問合せ先】玉島税務署 管理運営・徴収部門 ☎086-522-3137(直通)

令和7年度国民健康保険税の税率は令和6年度と変更ありません

○令和7年度の国民健康保険税の税率

項目		基礎課税額 (医療分)	後期高齢者支援金分 (支援分)	介護納付金分 (介護分)
①所得割税率	加入者の令和6年中の所得に対して	6.8%	2.5%	2.3%
②均等割額	加入者一人ごとに	22,000円	9,500円	9,000円
③平等割額	一世帯ごとに	18,000円	6,000円	5,000円

※介護納付金分は40歳から65歳未満の方のみ対象となります。

【問合せ先】税務課 ☎64-3113

令和7年度国民健康保険税の税制改正

(1) 賦課限度額の引上げ

負担の公平性を図ることを目的に、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額が引き上げられます。

●基礎課税額（医療分） 令和6年度 65万円 → 令和7年度 66万円

●後期高齢者支援金分（支援分） 令和6年度 24万円 → 令和7年度 26万円

(2) 軽減措置の対象拡大

国民健康保険税の均等割額・平等割額は世帯の所得に応じて軽減されます。以下のとおり軽減判定の基準が変更となり対象が拡大されます。

令和6年度（改正前）

軽減割合	軽減対象の基準（擬制世帯主の所得も含みます）
7割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円以下の世帯
5割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円 + (29.5万円 × 被保険者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯
2割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円 + (54.5万円 × 被保険者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯



令和7年度（改正後）

軽減割合	軽減対象の基準（擬制世帯主の所得も含みます）
7割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円以下の世帯
5割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円 + (30.5万円 × 被保険者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯
2割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円 + (56万円 × 被保険者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯

- ・65歳以上の公的年金等受給者は、公的年金等所得金額から15万円控除した額で判定します。
- ・事業所得の青色専従者控除や事業専従者控除は含まない額で判定します。
- ・譲渡所得については、特別控除前の所得金額で判定します。
- ・給与所得者等とは一定の給与所得者や一定の公的年金等の支給を受ける方で、給与所得者等の数が2以上の場合のみ対象となります。

【問合せ先】税務課 ☎64-3113



空き家情報バンクをご活用ください

～所有する空き家でお困りの方へ～

町では、空き家の有効活用を進めるため、町内に空き家を所有し、売買や賃貸を希望する方から物件登録を募集しています。

空き家情報バンクとは、空き家を売りたい・貸したい方から町に提供された物件情報をホームページで公開し、空き家を買いたい・借りたい方に紹介するもので、この制度は、町と（一社）岡山県不動産サポートセンターが連携し、運用されています。



1 登録できる物件

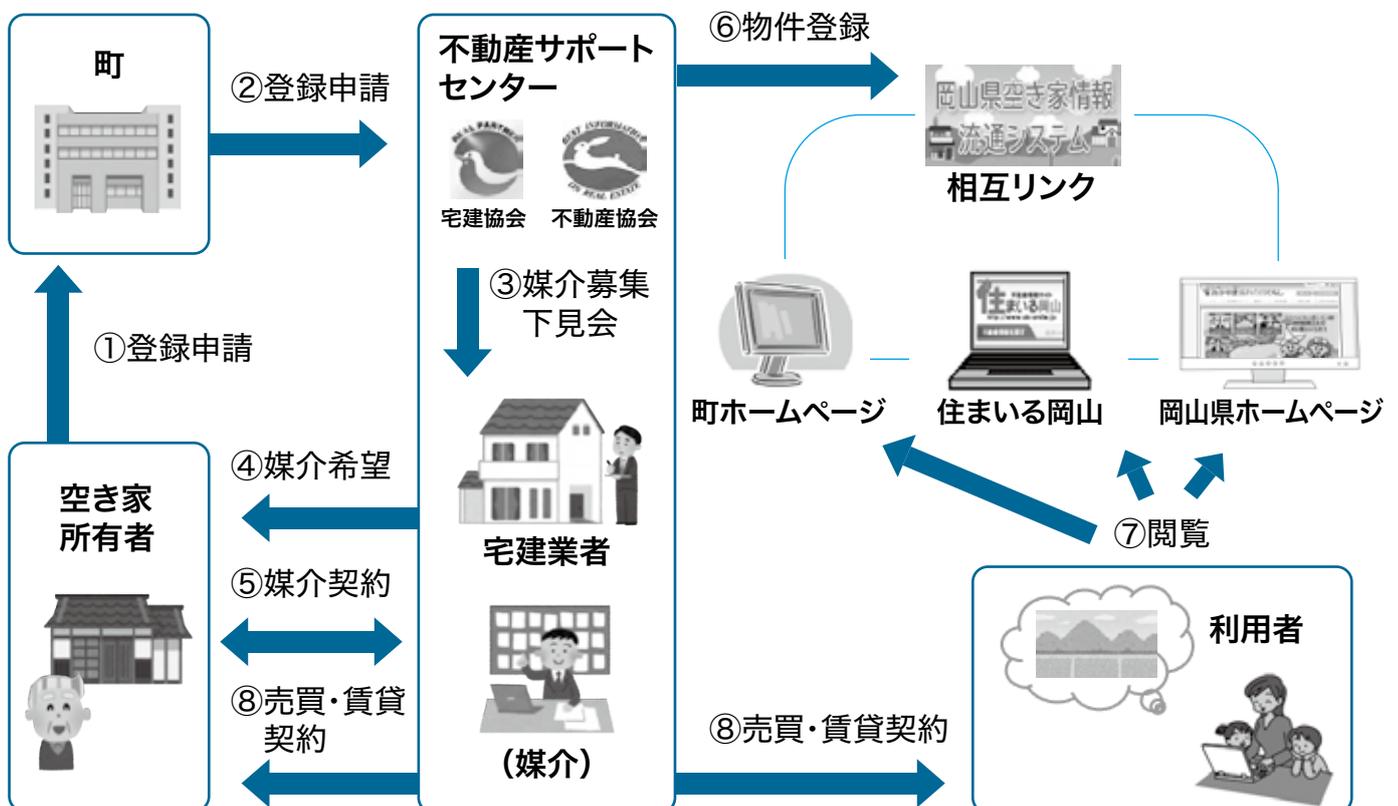
- (1) 町内に存在し、現在、空き家になっている家屋で居住可能なもの
- (2) 登録申請する時点において、宅地建物取引業者と媒介契約を締結していないもの

2 登録料

登録は無料です。ただし、実際に売買や賃貸の契約を締結する際は、民間の建物取引業者に仲介してもらう必要があるため、手数料がかかります。

3 注意事項

- (1) 物件登録者の氏名、連絡先などは、仲介する宅地建物取引業者のみにお知らせします。
- (2) 町が空き家の買取りや借受け、補修などの維持管理を行う制度ではありません。
- (3) 町は、空き家に関する情報提供を行いますが、物件の売買、賃貸借に関する交渉、契約などには直接関与しません。



【問合せ先】まち整備課 ☎64-7216



危険な空き家住宅の除却を支援します

～空家等除却支援事業～

要申請

町では、安全・安心な住環境づくりを促進するため、**老朽化した危険な空き家住宅**の除却を行う費用の一部を補助します。

1 補助対象住宅

次のすべてに該当する空家等

- (1) 町内に存在するものであること
- (2) 特定空家等※（特定空家等になり得るものとして町長が認めるものも含む）
- (3) 所有権以外の権利が設定されている場合は、その権利を有するすべての方から同意を得ているものであること
- (4) 公共事業などによる移転、建替えなどの補償の対象となっていないこと

※『特定空家等』とは、次のいずれかの状態にあると認められる空家等です。

- ・そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ・著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ・適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ・その他周辺生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

2 補助対象者

次のすべての条件を満たす方

- (1) 対象空き家の所有者またはその法定相続人並びにそれらの方の承諾を得た方（除却事業の請負者を除く）
- (2) 町税などを滞納していない方
- (3) 暴力団または暴力団員ではない方

3 補助対象事業

次のいずれかの事業

- (1) 空き家の除却工事を行うものであること
- (2) 除却工事および附帯工事（門扉、塀、立木などの撤去に係る工事）を行うものであること

※空き家の所有者またはその法定相続人が現在居住している建築物と補助の対象となる空家等が一つの敷地内に存在する場合は、補助の対象となりません。

4 補助金額

補助事業に要する費用2分の1以内の額で、上限60万円

5 事前相談の受付開始日

5月19日（月）から

- ・申請前に事前相談、審査・現地調査を行います。まずは、まち整備課にご相談ください。
- ・申込み受付は先着順とし、予算額に達した場合、受付を終了します。
(予定件数：1件あたりの補助金が60万円の場合は3件)

6 事前相談に必要な書類

- (1) 里庄町空家等除却支援事業補助金事前相談票
- (2) 里庄町空家等除却支援事業補助金交付事前申出書

7 注意事項

補助金交付決定前に、工事の契約をしている場合は、補助対象となりません。

【問合せ先】まち整備課 ☎64-7216





危険な空き家住宅除却後の固定資産税を減免します

要申請

危険な空き家住宅（特定空家等）を除却した場合、翌年度からの固定資産税を最大で2年間減免します。

1 制度の概要

住宅が建っている土地には、固定資産税を軽減する特例（住宅用地の特例※）が適用されていますが、空き家住宅を除却し更地になることで、住宅用地の特例の適用が解除されます。

当制度は、住宅用地の特例解除後の固定資産税から、解除前の固定資産税の差額分を最大2年間減免することで、売買や新たな住宅などを建てていただきやすくなっています。



※住宅用地の特例…住宅が建っている土地のうち、固定資産税が200㎡までの部分は6分の1、200㎡を超える部分は3分の1になります。

2 減免の対象範囲

次のいずれにも該当する特定空家等の跡地

- (1) 空家条例第2条第1項第4号に規定する特定空家等（特定空家等になり得るものとして町長が認めるものも含む）を除却したことにより固定資産税の住宅用地の特例の適用が受けられなくなる土地であること
- (2) 特定空家等の跡地の所有者などが個人であること

●ただし、次の場合は減免の対象になりません。

- ・特定空家等の跡地を営利目的で使用している場合
- ・特定空家等の跡地に別の家屋が建築されている場合
- ・売買などにより特定空家等の跡地の所有者などが変わった場合
- ・特定空家等の跡地の所有者などが町税などを滞納している場合 など



3 減免の期間

特定空家等を除却した日の翌年度から最大2年間

(例)令和7年7月1日に取り壊し → 令和8年度から最大2年間

【問合せ先】税務課 ☎64-3113

広告

相続登記はお済みですか？ お気軽にご相談下さい

不動産・会社・相続登記

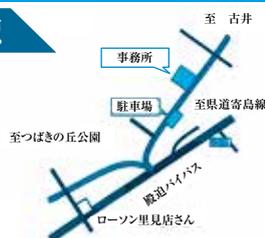
松原基祐司法書士事務所

司法書士 松原基祐

浅口郡里庄町大字里見6754番地3

TEL 0865-60-0364

FAX 0865-60-0374



広告



全自動麻雀卓で、楽しく脳トレを
純粋に麻雀という“競技”を楽しむ
里庄駅から東へ3分 初心者歓迎 参加費無料



駅前健康麻雀塾 参加者募集



駅前健康麻雀塾主宰 青木 耕治
連絡先：090-1028-7123

おうちの健康診断をしてみませんか

近年発生する可能性のある南海トラフ巨大地震および断層型地震により、町では震度6弱以上の地震が想定されていることから、町内に数多く存在する木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、**耐震診断および耐震改修にかかる費用の一部を補助します。**

	一般診断	補強計画	耐震改修
募集数	5棟	5棟	2棟
対象となる建築物 (条件をすべて満たすもの)	(1)町内に存在する昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建ての住宅(事務所などの併用住宅にあつては、住宅部分が過半のもの) (2)構造が木造在来軸組工法であるもの(対象外：ツーバイフォー工法、ログハウス、プレハブなど) (3)2階建て以下のもの		(1)町内に存在する昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建ての住宅 (2)倒壊の危険性があると判断された住宅の耐震改修工事であること (3)2階建て以下のもの
料 金	90,000円		—
町からの補助金	80,000円		耐震改修に係る費用のうち1件(1棟)あたり2分の1(最大50万円)

- ◆募集期間 10月31日(金)まで(土・日・祝日を除く)
 ※申込み受付は先着順とし、件数を満たした時点で受付を終了します。
 ※令和7年度受付分から自己負担額が11,200円から10,000円になります。
 ※補助を受けようとする場合は、必ず**事前**にご相談ください。

【申込み・問合せ先】農林建設課(建設) ☎64-7214

令和7年度

住宅用太陽光発電設備導入促進補助金

町では**令和7年度に限り**、住宅用太陽光発電設備導入に対する補助を行います。

●申請期間

5月26日(月)～6月30日(月)(土・日・祝日を除く)
 ※既定予算額に達しなかった場合、2次募集を行います。

●申請場所

町民課(郵送不可)

●抽選

申請件数(全額)が既定予算額を超えた場合は、抽選で交付対象者を決定します。

●補助対象

補助金交付要綱に定める太陽光発電設備で、交付決定通知日以後に工事着工し、**12月26日(金)までに**事業を完了し実績報告書の提出ができるものが対象です。

補助金交付決定通知が交付される前に太陽光発電設備が設置されているものは補助の対象となりません。

●補助金額

1kwあたり7万円(上限額：49万円)

●申請に必要な書類

- ①里庄町自家消費型太陽光発電設備導入促進補助金交付申請書兼誓約書
- ②太陽光発電設備を設置しようとする住宅や設置予定箇所の位置図
- ③太陽光発電設備の形状、規格などの仕様がわかる書類
- ④設置に関する費用の内訳が記載された契約書などの写し
- ⑤設置予定箇所の工事着手前の写真

※書類に不備があるものは受付できません。



【問合せ先】町民課 ☎64-3112

危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助します

地震時におけるブロック塀などの倒壊による被害の発生や、通行の妨げになることを防止し、災害に強いまちづくりを推進するため、既存ブロック塀などの撤去工事にかかる費用の一部を補助します。

申請は、ブロック塀などの所有者が行ってください。**ただし、補助金の交付決定前にブロック塀などを撤去した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。**

補助対象となるブロック塀

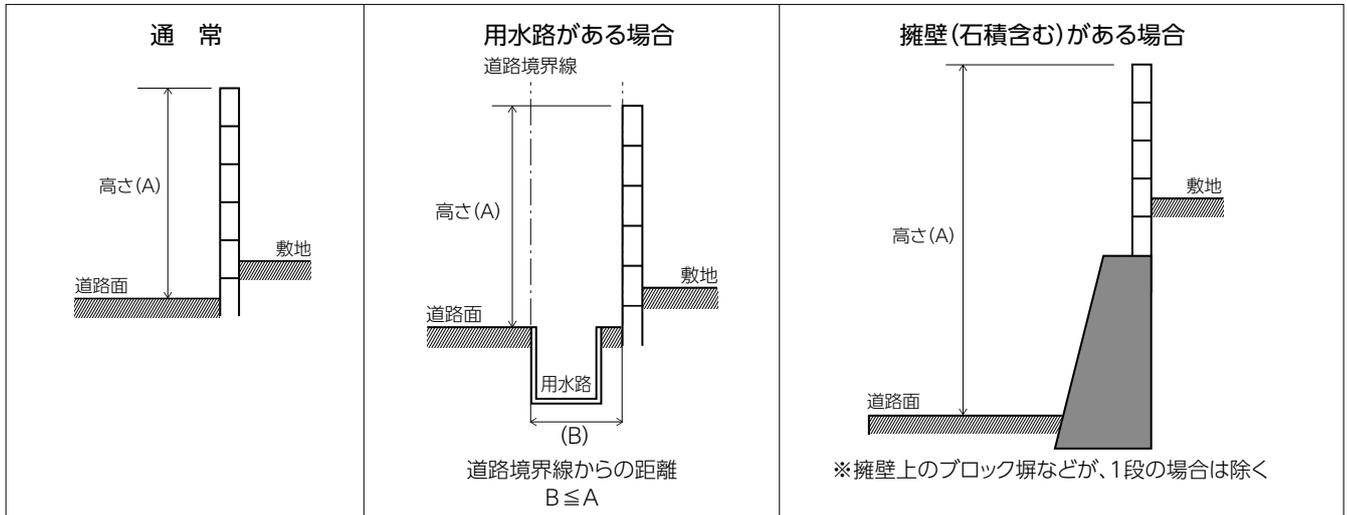
以下の要件をすべて満たすものとなります。

- (1) 町内に存在するもの
- (2) **避難路**に面しているもの
- (3) 道路面からの高さ(A)が1m以上のもの
- (4) 道路境界線からの距離(B)が高さ(A)以下のもの
- (5) 倒壊のおそれのあるブロック塀などであるもの

※**避難路**については、町ホームページまたは農林建設課窓口でご確認ください。



【高さ算定例】



【対象となるブロック塀など】



※対象外: 門柱、門扉、フェンス、笠木瓦

補助金額

①対象となるブロック塀などの撤去に要する費用(工事見積額)と②ブロック塀などの長さ(9,000円/m)を掛けた額のいずれか少ない金額の3分の2の額(千円未満は切り捨て)で、補助上限額は15万円とします。

募集数

5件

補助を受けようとする場合は、ブロック塀などを撤去する前に、必ず事前にご相談ください。

募集期間

10月31日(金)まで(土・日・祝日を除く)

※申込み受付は先着順とし、件数を満たした時点で受付を終了します。

【申込み・問合せ先】農林建設課 ☎64-7214

65歳からの带状疱疹予防 ～高齢者の带状疱疹予防接種費助成のお知らせ～

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、体の左右どちらかに带状疱疹に痛みを伴う水泡が出現する病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残る『带状疱疹後神経痛』があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっており、予防にはワクチン接種が有効です。

○令和7年度の助成対象者

接種日に町に住民票があり、次のいずれかに該当する方

※带状疱疹にかかったことのある方についても、定期接種の対象となります。ただし、今までに带状疱疹ワクチン接種を受けたことのある方は対象にはなりません。(一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱います。)

(1) 令和7年度に以下の年齢を迎える方

65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
100歳以上	大正14年4月2日以前に生まれた方



※65歳を超える方については、5年間の経過措置として5歳ごとに定期接種の対象とします。また、100歳以上の方については令和7年度に限り全員が対象となります。

上記の年齢に該当する方には、4月中に『里庄町带状疱疹予防接種券(はがき)』を郵送しています。

(2) 接種日に60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省令で定める方

○自己負担金 生ワクチン(接種回数:1回) 3,000円/1回
組換えワクチン(接種回数:2回) 7,000円/1回

(生活保護世帯の方は無料)

※生活保護世帯の方は、事前に役場で手続きをしてください。

○接種場所 岡山県内の実施医療機関(要予約)
※予防接種を受ける際は『里庄町带状疱疹予防接種券(はがき)』を持参してください。

○接種期間 令和8年3月31日(火)まで

【問合せ先】健康福祉課 ☎64-7211



乳幼児健診・相談

場 所：健康福祉センター
 健診日：5月21日（水）
 携行品：母子健康手帳

○乳児健診

時 間 13:00～14:30
 対象児 令和6年12月～令和7年2月生まれ

○1歳児健診

時 間 13:00～14:30
 対象児 令和6年5月生まれ

○2歳児歯科健診、フッ素塗布

時 間 13:00～15:00
 対象児 令和5年4月～6月生まれ

○2歳6か月児歯科健診、フッ素塗布

時 間 13:00～15:00
 対象児 令和4年9月～11月生まれ

○4歳児歯科健診、フッ素塗布

時 間 13:00～15:00
 対象児 令和3年5月生まれ



子どもの教室・相談

場 所：健康福祉センター

○子育て悩みごと相談

日 時 5月21日（水）13:00～15:00

○保育相談、子ども家庭相談

日 時 6月4日（水）13:30～14:00
 携行品 母子健康手帳



健康相談・健康教室

場 所：健康福祉センター

○もの忘れ相談

日 時 6月3日（火）9:30～10:00
 携行品 お薬手帳



○認知症介護者の会『あったかい』

日 時 6月3日（火）10:00～11:30

○健康相談、リハビリ

日 時 6月11日（水）13:00～14:30
 担 当 馬越医師、理学療法士
 携行品 健康手帳

○心の健康相談（要予約）

日 時 6月12日（木）10:00～12:00
 担 当 和辻医師

その他

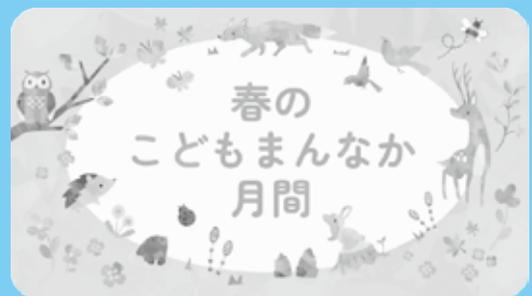
○愛育委員会総会

日 時 5月20日（火）9:30～12:00
 場 所 健康福祉センター

休日当番医

診療時間：9時～17時

5月11日	（里庄町）にいつクリニック	☎(0865)64-3622
5月18日	（浅口市）金光病院	☎(0865)42-3211
5月25日	（浅口市）ナガヒロ医院	☎(0865)44-5665
6月1日	（浅口市）福嶋医院	☎(0865)54-3177
6月8日	（浅口市）鴨方第一内科クリニック	☎(0865)44-9333
6月15日	（里庄町）国定病院	☎(0865)64-3213
6月22日	（浅口市）鴨方クリニック	☎(0865)44-2602



こども家庭庁では、5月を『春のこどもまんなか月間』と定めています。

子どもたちが健やかに育つことは、国民全体の願いです。すべての子どもたちが家庭や地域において豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていただけるような環境・社会を作っていくことが大切です。

中でも、5月5日から5月11日までの一週間を『こどもまんなか児童福祉週間』と定めています。この機会に、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について家族と話し合ってみましょう。

【問合せ先】健康福祉課 ☎64-7211

広告

デザイン・印刷のことならなんでも ご相談ください!!

チラシ/リーフレット/DM/年賀状/
 チケット/名刺/封筒/伝票/カレン
 ダー/ポスター/パンフレット/クリア
 ファイル/タオル/Tシャツ/各種デザ
 イン(ロゴ/イラスト・似顔絵)/自費出版
 本/社史/記念誌/HP

求人募集 | 営業PR
岡山県各地域に配布

地域に密着したお仕事情報が満載!
集 ちらし タイムスおかやま
 TIMES OKAYAMA

New Information Planning & Printing Office 本社/岡山県浅口市里庄町新庄671-2
ニッポー印刷株式会社 TEL.0865-64-6260
 http://www.nippo-times.co.jp/

ゆめネットのスマートフォン

ゆめふぉん

月々のスマホ料金

シンプル
プラン

850円~
(税込935円)

※シンプルプラン = ネット + ショートメール + 電話コース
「光テレビ」未加入の場合 +100円 (税込 110円) 「光ネット」未加入の場合 +100円 (税込 110円)

スマホのお悩みありませんか？

- スマホをはじめたいけど、どれがいいのかな？
- ケータイ代、もっと安くないかな…
- 今の電話番号はそのまま使えるの？
- ラインをはじめたいけど、やり方がわからない



ぜんぶまとめて
ゆめネットのスマートフォン
ゆめふぉん
におまかせ！

安いだけじゃないゆめふぉんが選ばれるワケ

初回無料訪問サポート

ゆめふぉんをご契約された方は、ご訪問またはご来店でのサポート1回（40分）が無料です。

主なサポート内容

- ・基本的な使い方
- ・写真データの移行
- ・メールアドレスの設定方法
- ・Wi-Fiの設定方法
- ・Google アカウントの取得方法
- ・電話帳やLINEの移行など

スマホ相談室 個別で

これどうやるのかわからない？
そんなギモンの解決をサポート！
ゆめふぉん利用者はなんと無料！



定員：4名
ゆめふぉん利用者……………無料
他社スマホ利用者……500円(税込)

スマホ教室 みんなで

毎回決まったテーマについて
みんなと一緒に試して学べる教室
聞きたいことがわからない人に！



定員：7名～9名
ゆめふぉん利用者……800円(税込)
他社スマホ利用者……2,000円(税込)

ゆめネット 荏岡放送株式会社 ☎ 0865-63-6181 (営業時間 9:00 ~ 18:00)

「古物営業法」に基づく表示 岡山県公安委員会発行 古物商許可証 第 721220028323 号
登録番号 (電気通信事業者) : 中第 22 号



お知らせ

英語検定料補助金制度の
お知らせ

英検3級以上を受検した中学生の保護者に対し、英検受検料の一部を補助します。

●対象検定・級

実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)3級以上

●対象期間

令和7年4月1日
～令和8年1月31日

●補助金額

対象期間1回に限り3,000円

●申請方法

申請書(兼請求書)に必要な書類を添えて教育委員会事務局窓口へ提出

●申請期間

令和8年1月15日～2月27日

●問合せ先

教育委員会事務局
☎64-7212



募集

自衛官募集

防衛省倉敷地域事務所では、令和7年度採用の自衛官を募集しています。

【一般幹部候補生・幹部候補曹】
●募集期間
6月6日(金)まで

※受験資格および試験日などの詳細は、倉敷地域事務所にお問い合わせください。

【一般曹候補生・自衛官候補生】
●募集期間
年間を通じて行っています。

●受験資格
18歳～32歳

※試験日および試験場などの詳細は、倉敷地域事務所にお問い合わせください。

●問合せ先

防衛省倉敷地域事務所
(平日8時30分～17時30分)
倉敷市昭和2丁目1-3
コスモビル3階
☎086-422-7358



高梁川流域を巡る健康づくりウォーキング

●日時

6月15日(日)
9時30分～14時(予定)

コース

笠岡市保健センター(ギヤラクシールホール)～道通神社～カブトガニ博物館～笠岡市保健センター(ギヤラクシールホール)(約7km)

※雨天の場合は、健康づくりに関する講話と軽運動を実施します。

●対象者(定員)

高梁川流域圏域在住の方(100人)

●参加料

1,000円(軽食代、入館料含む)

●申込み方法

ホームページをご確認ください。

●申込み・問合せ先

倉敷市スポーツ振興協会
〒710-0835
倉敷市四十瀬4番地
☎086-434-3410
(日・祝日除く)



相談

行政相談・なやみごと相談所(無料・予約不要)

●日時

5月8日(木)、6月5日(木)
9時～12時

●場所

福祉会館2階研修室

●相談内容

いじめ、DV、隣近所、差別、相

広告

どこに相談すればいいの?
家の外まわりのお悩み解決します!
お気軽にお電話ください!!

ブロック フェンス 宅地造成工事
門・塀 カーポート スタンプコンクリート

☎0865-63-8006 代表取締役 高田 哲也



高田工業(株)

高田工業 笠岡 検索

笠岡市笠岡 2676-1 〔営〕9:00～18:00 〔休〕日曜(お電話にて対応)



広告

JR 新倉敷駅 南へ徒歩17分

【診療科】
胃腸外科/内科/外科/肛門外科/
整形外科/リハビリテーション科/
皮膚科/泌尿器科



新倉敷メディカルスクエア

〒713-8102

岡山県倉敷市玉島1719 ☎086-525-5001

https://www.sinkura-hsp.com

続、売買の問題など、どんなことでも結構です。

● **問合せ先**
企画商工課
☎ 64-3114

法務局常設人権相談

● **日時**

5月14日(水)、5月21日(水)
5月28日(水)、6月4日(水)
6月11日(水)、6月18日(水)
9時～12時

● **場所**

岡山地方法務局笠岡支局

● **相談内容**

- 学校でのいじめ、体罰
- 各種のハラスメント
- 家庭の問題(DV、児童虐待、高齢者虐待)
- 隣近所とのもめごと
- 名誉の侵害、差別問題

● **問合せ先**

笠岡人権擁護委員協議会
☎ 0865-6215295

境界問題合同相談会 (無料・要予約)

● **日時**

5月15日(木)
10時～16時

● **場所**

岡山地方法務局笠岡支局

● **相談内容**

土地の境界に関する相談

(図面などの資料があればお持ちください。)

● **相談担当者**

岡山地方法務局登記官

岡山県土地家屋調査士会所属
の土地家屋調査士

● **相談時間**

相談1件当たり1時間以内

● **申込み・問合せ先**

岡山県土地家屋調査士会
岡山市北区南方2丁目1-6
☎ 086-222-4606

無料法律相談(要予約)

町では、弁護士による無料法律相談会を実施しています。法律問

題でお悩みの方はご利用ください。予約は相談日の1か月前から先着順に受け付け、定員になり次第受付を終了します。

※相談は年度内に1回限り(30分以内)とします。

※町行政、医療に関わる相談などはお受けできません。

● **開設日**

5月16日(金)、6月20日(金)

● **開設時間**

14時～17時

● **対象者**

町内に在住の方

● **申込み・問合せ先**

企画商工課
☎ 64-3114

2種類同時発売! 5/8(木)-6/6(金)

ドリームジャンボ

1等・前後賞合わせて

5億円

1等・前後賞合わせて

5,000円

2つの「ドリームジャンボ」合計で

100万円以上の当せん本数は/**4,000本以上!**

第1056回 全国自治宝くじ ドリームジャンボ宝くじ
1等3億円×12本・前後賞各1億円(発売総額360億円・12ユニットの場合 ※1ユニット1,000万枚)

第1057回 全国自治宝くじ ドリームジャンボミニ
1等3,000万円×50本・前後賞各1,000万円(発売総額150億円・5ユニットの場合 ※1ユニット1,000万枚)

抽せん日はともに6月18日(水)支払開始日は6月23日(月)になります。各1枚300円

★お問い合わせ先:宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル有料) 詳しくは宝くじ公式サイトをご覧ください。
TEL 011-330-0777(有料) 専用 全国都道府県及び30指定都市 宝くじみずほ銀行

宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

宝くじのお求めは地元で。お問い合わせは、岡山県 総務部 財政課 TEL086-226-7254

里庄町の犯罪・交通事故発生状況 (令和7年3月累計)

発 生 件 数	犯 罪											交 通 事 故			
	空 き 巣	出 店 荒 ら し	事 務 所 荒 ら し	そ の 他 侵 入 盗	万 引 き	自 転 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	車 上 狙 い	金 属 盗	そ の 他 の 盗 犯	器 物 破 損	詐 欺	そ の 他 刑 法 犯	人 身 事 故	う ち 死 亡 事 故
町 内	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	5	0	60
前 月 比	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+1	±0	±0	±0	±0	+3	±0	+23
前 年 比	±0	±0	-1	+1	-1	±0	±0	±0	±0	-1	-1	-1	-2	±0	-6

パトロールさとしょう

玉島警察署 ☎086-522-0110

自転車や特定小型原動機付自転車で走行中、万が一交通事故に遭遇しても、ヘルメットを着用していれば、頭が保護され、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。家族や友人にもヘルメットの着用を呼びかけましょう。

まちの人口

(R7.3.31現在)

人口 10,791人

(前月比 -45人)

男 5,238人

女 5,553人

転入 39人 出生 5人
転出 76人 死亡 13人
その他 0人

世帯 4,649世帯

(前月比 -2世帯)

4月で1歳になりました



一歳おめでとう！毎日笑顔
顔をありがとう。元気に
大きくなってね！

樋之口 想生くん(里見)
令和6年4月9日生まれ

6月号には、令和6年5月生まれのお子さんの
写真を掲載する予定です。該当の方には
ご連絡します。

詳しくは、企画商工課広報担当(☎64-3114)へお尋ねください。



図書館だより

里庄町立図書館 ☎64-6016
開館時間 4月～11月▶9時～19時
12月～3月▶10時～18時
(日・祝は9時～17時)
休館日▶火曜日・第3日曜日・月末



〈児童書〉『こども「友だちとのつきあい方」』

相川充／監修 バウンド／著 カンゼン

だれもがみんな悩んでいる。友だちとのつきあい方を知っていますか？あの子と友だちになるにはどうしたらいいんだろう、どうして私には友だちができないんだろうかなど、友だちを作るうえでの悩みの解決方法や、自分の気持ちの伝え方、相手の気持ちを理解する方法、友だちとの間にトラブルが起こったときはどうすればいいのかなど、子どもたちが日々の生活の中で同じ年代の他人と心地よく自然につきあうためのスキルを解説してくれる本です。この本を読んで友だちづきあいの悩みを解消して、楽しい学校生活を送りましょう。

★行事予定★

◆おはなし会 参加無料 申込み不要

日時：5月11日(日)、6月8日(日)10:30～
毎月第2日曜日

場所：1階 おはなしの部屋

内容：テーマを決めた絵本や紙しばいなどの読み聞かせ

◆リサイクル市

日時：6月21日(土)～23日(月)

場所：2階 展示室



広告募集中

『広報さとしょう』(毎月5日発行・発行部数3,800部)に掲載する有料
広告を募集しています。ひと月分でも複数月分でも申込みいただけます！
お気軽にご連絡ください！暮らしに役立つ情報をお待ちしています！！

掲載料

A広告(2色刷り)ひと月1枠10,000円
B広告(4色刷り)ひと月1枠20,000円



申込み方法▶申込書に必要書類を添えて、郵送、メールまたは
企画商工課窓口まで(町ホームページで詳細を確認できます。)

問合せ先：企画商工課 ☎64-3114



チーズとカレーのポケット



里庄カレーなんとか 特集

『こだわり素材のバターチキンカレーと
チーズ』248円(税込)は、濃厚バターとス
ライス香る本格チキンカレーに、フレーク
状のチーズを振りかけ、カリッと焼き上げ
た逸品。

カフェ@サンラヴィアン

企新庄3920

☎0865-64-4745

☎9:00～18:30

☎なし



里庄カレーなんとか特設サイト▶